

平成26年度第6回行政評価委員会

日時：平成26年9月30日18時25分～20時55分

場所：伊予市庁舎3階第3委員会室

出席者：妹尾克敏委員長、芳岡毅委員、西畑真知子委員、曾根弘輝委員

欠席者：門田真一副委員長

事務局（坪内・小笠原・岡井）

傍聴者：なし

1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

(1) 審議事項

①第5回会議録の確認、報告事項

No.23からNo.30まで評価いただいた8事業の確認を行った。No. 26（中小企業資金融資事業）における質問事項に対する事後回答（会議録には記載済み）について説明を行った。

報告事項として、第4回の会議録に関して委員から指摘のあった修正箇所の確認、当日欠席された委員から事務事業に対する意見を頂いており、事務局が代読という形で報告・質問を行うことについて了解を求めた。

②行政評価（外部評価）

No. 31-1	下水道建設（交付金）事業（下水道課）	……………	P 2～6
No. 31-2	施設管理事業（下水道課）	……………	P 6～9
No. 31-3	一般管理事業（下水道課）	……………	P 9～11
No. 32	防災・安全交付金事業（下水道課）	……………	P 11～13
No. 33	浄化槽設置整備事業（下水道課）	……………	P 13～17
No. 34	上灘地区簡易水道統合整備事業（水道課）	……………	P 17～21
No. 35	簡易水道運営事業（水道課）	……………	P 22～25
No. 36-1	一般管理事業（水道課）	……………	P 22～25
No. 36-2	維持管理事業（水道課）	……………	P 22～25

(2) 次回の委員会

①日程

第7回委員会は10月7日（火）18時30分～

第8回委員会は10月21日（火）18時30分～

(3) その他

今後の委員会の進め方及び庁内行政評価の予定（10月～経営者会議2回、12月定例議会にてH25年度事務事業評価結果を報告）について報告した。

3 閉会

行政評価（外部評価）議事録

No. 31-1 下水道建設（交付金）事業（下水道課）

（事務局）

本日委員が一人欠席されている。事前に資料を頂いており、代読という形で紹介する。

まず下水道行政全体について。下水道行政は、市民の快適な生活基盤の整備とともに瀬戸内海的环境や水質保全のために重要な事業である。「第三次愛媛県全県域下水道化基本構想」（平成25年3月）においても、平成34年度を目標年度として汚水処理人口普及率86.1%を目指す基本構想が示されており、伊予市においても73.8%（24年度末）の実績から85%（34年度末）への普及目標が掲げられている。これらを踏まえ、厳しい財政状況の中で計画的で効率的な事業推進にいっそう努めることが必要である。

特に公共下水道会計は公営企業法に基づく特別会計で運営されている。市債や国庫支出金を財源としているのだが、公債費負担の償還などのために12億4,100万円の予算（24年度）のうち5億3,100万円を一般会計から繰り入れており、この割合も年々増加している。今回の下水道評価対象事業では、財源内訳の一般財源をゼロとしているが、特別会計の会計処理上見えていない市財政への負担増の問題がある。国の補助金確保を強く求めるとともに、市民に対してこうした財政問題の公開を行い、生活排水対策の実施状況や水質測定結果の情報を積極的に公開し、環境学習などによる食用廃油や洗剤の適正使用など、市民との協働による事業への理解、協力を進めることが重要と考える。

また、処理施設からの汚泥・処理水の有効活用の現状を明らかにし、愛媛県の基本構想にもあるとおり、肥料や園芸用土壌、建設資材やバイオマスのエネルギー活用など、資源の有効利用も計画的に進める必要がある。

続いて下水道建設（交付金）事業について。毎年2～3億円の財政が必要であり、財源の確保による計画的な執行を強化していただきたい、とのコメントである。また、自己の課題認識、所属長の課題認識が未記入ないし不明確であることが、事業への取組姿勢を示しているのではないかと危惧する。これでは市民への理解は得られないのではないかと。以上である。

(下水道課)

自己の課題認識は「計画している区域に下水道の効率的な布設が実施されている。」とさせていただきたい。

(委員長)

つまり、順調に進んでいるということか。

(下水道課)

お見込みのとおりである。

(委員)

事業の必要性として、公共用水域の水質保全を確保するためと書いてある。これは水質データを何かで計っているのか。整備済みの箇所は水質を計って改善されているなど、データがあれば教えてほしい。

(下水道課)

公共用の水質管理は確保されていると思う。下水道課自身で川の水質は調べていないのだが、別の部署で何年かに1回は定点箇所を設け、川や海の水質検査をしている。処理水に対する水質は、毎日浄化センターで行っている。

(委員)

後でいいので、改善されて水質がきれいになっているとか、何か分かる内容を教えてもらいたい。

※審議後、担当課から資料提出を受け、事務局から説明

(事務局)

水質検査の結果資料を預かったので、簡単に説明する。検査は①大谷川〔新川橋前〕、②大谷川〔鳥ノ木団地前〕、③殿田川〔ウエルピア伊予前〕、④中山川〔堂本橋下〕、⑤佐礼谷川〔日浦浄水場下〕、⑥栗田川〔ゴルフ場下流〕の6か所で行われている。水温や水素イオン濃度など項目はいろいろあるのだが、一般に言うきれいな水の基準というのはBOD（生物化学的酸素要求量）の値であり、2を下回っているのが理想である。結果的に人口が少ないところほど汚水が流れる量が少ないため、④、⑤、⑥で2前後を推移している。

水が汚れている数値の高いところ（=人口の多いところ）は、家庭からの汚水だけでなく、工場などいろんな汚水が流れてくるので、なかなか2を下回らないのが現状のようである。

(委員)

事業期間の完了年度は42年度と書いてあり、実施スケジュールの説明では26年度までと言われていたのだが、間違いはないか。

(下水道課)

汚水処理施設整備交付金整備事業が、平成22年から26年までの5か年計画のため、26年度完了としているのだが、来年度以降は引き続き、別の新たな事業を進める予定としており、汚水処理事業の完了42年度は変わらない。

(委員)

もう一点、財源内訳のその他の欄で、9月末の執行状況が3,958万、25年度決算は3,418万円となっている。この減っている原因は何か。

(下水道課)

9月末時点では起債の申請手続きをしており、お金が入ってくるまでの1、2か月の間、一般財源から補てんした一時借入により膨らんでいた。手続きが終わった後、一時借入を返したことにより決算数値は減少している。

(委員)

計画どおりに進捗しているのかということについて、計画どおりに進捗しているというお答えであるが、何をもって理解すればよいのか。

(下水道課)

毎年広報4月号にて下水道整備計画の案を示している。その計画を示した下水道地区に対して整備を行っており、面整備ができていると判断している。

(委員)

ということは、4月の広報をもって確認できると理解してよろしいわけですね。

(下水道課)

お見込みのとおりである。

(委員)

それから、国の補助もあるのだけれど、最終的に地方債を市民が償還していかなければならない。この事業において、下水道管の布設は計画どおり行くけれど、利用料金による償還は、計画に乗っているのかどうか、どのようにお考えになっているのかお聞かせ願いたい。

(下水道課)

下水道の使用料に関しては、今まで3年ないし4年に一度料金改定を行っているのが実情である。上下水道運営審議会という審議会を設け、そこで料金等の適正化に係る審議を行い、料金の改定を随時行っているということでご理解いただきたい。

(委員)

そういう仕組みで発行した地方債の償還に充てるということは理解できるのだが、市民として知りたいのは、やはり下水道管布設のペースと償還のペースをグラフに描くと連動しているというのが分かるということである。広報活動をしっかりやっていただきたいと思う。

(委員)

数字が分かりにくいので教えていただきたい。平成24年度末の整備率が495.0ha分の336.9haで100を掛ければ68%、25年度が495ha分の349.5haで70.6%。1年間にわずか2.6%の整備率しかないようである。それで年間に2億円の費用がかかっているようだ。これは実際そうなのか。

(下水道課)

下水道の整備計画区域は、全体で800ha強の計画をしている。市街化区域、まち中の公共下水道整備は終わっており、現在市街化区域に隣接している市街化調整区域の整備を進めている。整備に当たる面積であるが、市街化区域の場合は道路を整備すると、その道路に面している農地は有用となり、整備が済むという形になるのだが、調整区域の場合は家屋が建っているところのみ整備区域が整備できたという形になる。したがって、集落が点在している調整区域では、延長を延ばして整備をしても、実際の面積は市街化ほど伸びない。建物の宅地面積しか整備できない形になるので、どうしても率は落ちてしまう。

(委員)

なるほど。それからもう一点、委員のどなたかおっしゃったかと思うのだが、24～26年度で約14億5,000万円かかっているとある。完了年度の42年までに全体としていくらの予算を見ているのか。また、現在の進捗率が44.2%、42年度の整備率は70.6%になるとあるのだが、これは100%になるのが理想的ではないか。

(下水道課)

今後の整備計画の話になろうかと思う。まず事業の平準化を図りながら業務を進めていかないといけない。それから下水道に対する財政予算の組み方が問題になってこようかと思う。計画しているとおりに予算配分がされるかどうか未定である。42年度に全て終わりますと申し上げられれば良いのだが、平準化とか予算配分など不確定要素があるため、42年度に100%完了するかどうかは、回答しづらいところがある。

(委員)

この整備による下水はどこで処理するのか。今後下水の量が増えると、現在の能力で余裕はあるのか。

(下水道課)

処理場は下吾川の埋立地の所にある。まだ能力の余裕があり、処理できる。

(委員長)

はい、ありがとうございます。委員の発言にあったとおり、自己の課題認

識と所属長の課題認識を合わせても「計画に基づいた事業推進が図られている」という1行のみである。この部分は自己評価、一次評価を行い、なお、いかなる課題が残っているかという方向でしかるべき文言が記入されているところだと思う。所属長の課題認識のとおりだとすれば、自己評価・一事評価はBCCではなく、もう少し高くなるのではないかと思う。そこが符合しないという印象を受けたのだが、その点についていかがだろうか。

(下水道課)

「計画に基づいて事業推進が図られている」とは書いているものの、平成25年度事業のうち、26年度に若干繰り越す事業があるので、その分評価が少し落ちているということである。

(委員長)

いやいや、そうだとするならこういう表現にはならないのではないかと申し上げている。妥当性B有効性C効率性Cという自己評価の上で、次に克服すべき課題としていかなるものが残っているのかを記入していただくと分かるのだが、このシートでは分からない。だから委員から課題認識の未記入、不明確であることが事業への取組姿勢を示しているのではないかと危惧するという、極めてシビアな意見が出ているのだと思う。どういう積み残しがあるとか、一例二例で構わないので、そういう内容が記載されていれば、シートとしては納得できると思う。若干の積み残しがあるということは分かった。中身は素人が聞いても分からないだろうから、シート全体で判断することとしたい。

No. 31-2 施設管理事業（下水道課）

(委員)

事業の目的として、「流入水質の安定を図り、また公共用水域の水質保全を図る」とあるのだが、どのようなことをされているのか。

(下水道課)

流入水には一般家庭から入る汚水と工場排水がある。一般家庭の検査は難しいので、工場排水を月に1回採水し検査している。規制があり、基準値もあるので、もしその値を超えていれば指導することになる。流入水の基準値が高いとその分処理も難しくなるので、流入水を抑えて安定させるようにしている。

(委員)

なるほど、分かった。それから事業活動の実績として、放流水質の安定化（監視及び啓蒙活動）とあり回数で示している。具体的にはどのようなことをされているのか。

(下水道課)

工場排水の検査箇所が5か所あり、毎月検査をするので5か所×12回=60回となる。

(委員)

市民として理解したいのは、この汚水というのは最終的に伊予市下水浄化センターに全部集まるわけだろう。

(下水道課)

お見込みのとおりである。

(委員)

その中には下水道管が布設されていない家庭で、バキュームカーが浄化槽から吸い上げたものも含まれるのだろう。

(下水道課)

いや、それは別である。

(委員)

そうすると疑問が出てくる。この下水道施設の配管が進む一方で、バキュームカーで運ぶ量が減らないというのは正常なのか。下水道管を布設すれば浄化槽のものは減るのではないかと考えるのだが、書いてある内容を見るとそうはなっていないように理解してしまう。

(下水道課)

下水道課で処理しているのは、伊予市浄化センターの汚泥である。ご指摘のあったくみ取り便所あるいは合併浄化槽の汚泥のくみ取りについては、伊予地区においては松前の塩美園に持っていっている。当課では塩美園内の流量を把握していないので、明確な回答ができない。

(事務局)

ここに記載のある汚水は、下水浄化センターに入る汚水の処理で、事業所からのくみ取りや浄化槽のくみ取りは一切反映していないということだろう。

(下水道課)

下水の管渠を行った範囲だけであり、汚水処理量は伊予市全部の汚水処理量ではない。

(委員)

市民としては難しいところだ。こういう審議会に出れば教えていただけるので分かるのだが、市民がぽっと聞いても分からないことである。仕事上、やはり関係あるものの比較などを十分捉えてシートを書いていたと理解が深まると思う。少々余分ではあるが申し添えておきたい。

(委員)

何点か教えてほしい。まず適切な維持管理が行われているとあるが、何をもって判断しているのか。

(下水道課)

やはり処理場の処理水の水質が基準を守られていることが一番である。

(委員)

そうすると処理水で判断すれば良いと認識しておいてよいのか。

(下水道課)

お見込みのとおりである。

(委員)

汚水処理コストが24年に1 m³94円、25年が105円となっている。これは今後も上昇していくのか。それとも処理コスト自体に目標を立てていて、いくらくらいが妥当だとか。その辺りを教えてほしい。

(下水道課)

年度で多少ばらつきはあるものの、この施設では100円前後で推移している。

(委員)

この下水浄化センターで汚泥は発生するのかもしれないのか。

(下水道課)

発生する。

(委員)

その有効活用、お金に変えるということは現在も行われていると思うのだが、どれくらいの収入をもたらしているのか。

(下水道課)

お金に変えるということにはなっていない。

(委員)

この汚泥は、例えばバイオ燃料として使うとか土地改良剤として使うとか、あるいは肥料として使うとか、そういう換金性を持っているのではないか。

(下水道課)

現在セメントの原料として再利用をしているが、処分費を払っている状況である。通常の埋立処分するよりは安くはなっている。

(委員)

バイオ燃料とかその他でかなり期待できるのではないか。

(下水道課)

処理施設をまた造らないといけなくなるので、なかなか難しい。

(事務局)

お預かりしているコメントについて。所属長の課題認識には適切に行われているとあるが、この1億3,300万円の内訳を教えてくださいというのが1点。それから、節減のためにどのような対策を取っているのかをお聞かせいただきたい。

(下水道課)

主な施設管理費の内訳としては、施設の運転管理業務の委託費、汚泥処理費、電気代、機械の修繕費、台帳作成業務の委託費等である。節減対策としては、以前は運転に必要な薬品等の消耗品や水質分析等の法定業務など、市が直接発注していたものを、現在は施設運転管理業務に含めており、企業努力によりコストダウンを図っている。

(委員長)

ここも先ほどの事業と同じである。B、B、Cの評価の割に適切な維持管理が行われていると。私はここに羅列している根拠法令（下水道法、水質汚濁防止法、伊予市下水道条例）のどれにも違反していないということで、適切な維持管理が行われているという判断をされているのではないかと読んだのだが、この伊予市下水道条例の数値基準は、下水道法や水質汚濁防止法という、国の法令基準と同じなのか、あるいはそれを上回ってさらに厳しいものなのか、お聞かせいただきたい。

(下水道課)

基本的には同じである。

(委員長)

要は、条例にも法令上の数字をそのまま準用しているということだな。

(下水道課)

お見込みのとおりである。

(委員長)

分かった。そうだとすると、先ほどの事務事業と同様、自己の課題認識にしても所属長の課題認識にしても、もう少し補足的な説明が行われていても良かったのではないかという印象を持った。

No. 31-3 一般管理事業（下水道課）

(事務局)

預かったコメントをお伝えする。まず、下水道事業運営審議会の構成メンバーについて問われている。その運営方針は年に1回なのかどうか、なぜ25年は

開催していないのか。経営問題について第三者や専門家から意見を聞く必要はないのか。このような質問、それからC評価にも関わらず課題認識が全く記載されていない。改善すべきであるとのコメントである。

(下水道課)

下水道運営審議会については、伊予市上下水道事業運営審議会条例があり、第3条の規定により10人以内で組織することとしている。委員は学識経験を有する者、上下水道利用者、その他市長が認めた者の内から市長が委嘱する形を取っている。委員の任期は、委嘱の日から当該諮問に係る審議が終了したときまでとされており、25年度は諮問がなかったため開催していない。

経営問題については、下水道事業は地方公営企業法の非適用事業であり、独自の経営を行っているものではないことから、現時点では第三者、専門家からの意見を聞くという制度にはなっていない。

課題認識が全く記載されていないという指摘に関しては、今まで指摘いただいた事業と一緒に、大変申し訳なく思っている。今後課題認識を明確にするとともに、国や県の指導を頂きながら適正な管理運営に努め、事業を進めていきたいと思う。

(委員)

2点ほど教えてほしい。職員の人件費とある。何人でいくらくらいか。あと下水道協会負担金は何なのか、どこかに納めているのか。

(下水道課)

評価シートの人件費は、決められた単価で業務が何人役くらい要るかをはじめ出した金額になっており、はっきり何人とは説明しづらい。申し訳ない。

下水道協会の会費については、愛媛県及び日本下水道協会というところに負担金という形で納めている。下水道協会のセミナーや情報提供等に生かされていると認識している。

(委員)

自己の課題認識がCランクなのに何も意見がない。何か書いてほしかったというのが一つ。それから成果シートにはできるだけ多くの情報を分かりやすく表示してほしい。例えば直接事業費と成果指標の実績数値が同じならば、成果指標の数値はいらないと思う。

(下水道課)

成果指標の設定の仕方については、担当課である未来づくり戦略室とも協議し、できる限り改善に努めたいと思う。

(委員長)

これも皆さんおっしゃったとおり、課題認識がC評価というのは通知表で言えば3である。3の割に何も注文がないというのは、自画自賛以外の何物でもないと思う。何も書いていないのであれば、評価はA、満点だと思う。現状認識の問題だろうとは思いますが。

下水道協会というのは都道府県レベルにもあり、さらに日本全体でもあるのだろう。機関誌を出している一般財団法人か公益財団法人か、そういう組織だな。

(下水道課)

そうだ。日本下水道協会は社団法人である。

No. 32 防災・安全交付金事業（下水道課）

(委員)

事業の必要性にある、機器の耐用年数は法的に決められているのか。また、雨水のポンプ場は市内に何か所あり、ポンプは何台あるのか。

(下水道課)

ポンプの耐用年数は15年である。大きなポンプ場は大谷ポンプ場、安広ポンプ場、梢川ポンプ場の3か所である。ポンプの台数は、大谷ポンプ場が4基、安広が12基、梢川が4基、合計20基である。

(委員)

分かった。所属長の課題認識にライフサイクルコストとある。コスト削減を図るためとあるから計算方法だろうか。これはどのように計算しているのか。また、長寿命化計画とはどのようなことをするのか、教えてほしい。

(下水道課)

ライフサイクルコストとは、機器を新しく設置してから壊れるまでのものであるのだが、壊れたら直すということではなく、壊れる前に修繕などして長寿命化、寿命を長くして施設の管理費、維持費を少しでも少なくするためのものである。今は各ポンプ場の施設を全部調べて、耐用年数を考慮しながら、長生きさせるために部品の交換などを施し、使えるものは使うということでやっている。

(委員)

この事業は以前にも外部評価で検討したことがある。その際、従来のような雨の降り方ではなく、ゲリラ豪雨や50年に一度あるかないかという降り方をしたとき、この排水ポンプの設備で大丈夫かとお尋ねすると、何も言えないとい

うことで、回答がないに等しかった。今回はその対応についての方法が示されており、ずいぶんな進歩だとは思う。しかし、言ってみれば老朽化した施設を先に先に備えをする、メンテナンスをするという範疇であり、決して安心できるものではないと思う。予算面でもしっかり進めるということではあるので、その点は評価する。

(委員)

成果指標の中に全体計画事業費14億5,100万円とある。20基あるポンプをそっくり入れ替えて14億ということだろうか。

(下水道課)

前年度～今年度でポンプ場の調査をしている。使えるポンプは使うのだが、耐用年数を超え、部品もないものについては更新する（入れ替える）。まだ調査の段階ではあるが、大谷ポンプ場の3基はそのまま長寿命化として使えるものの、残りのポンプは全て更新しなければならない状態になっている。

(委員)

それで14億いるということだろうか。

(下水道課)

ポンプの機械だけではなく、それを動かすための発電機や電気関係についても、耐用年数を超えるものについては交換、更新するということになる。ポンプの機械及びそれに付帯する発電機等も含まれている。

(委員)

先ほども質問があったのだが、雨水ポンプ場の長寿命化とは実際にどういうことをされているのか、もう一度教えてほしい。

(下水道課)

以前はポンプを造って、それを壊れるまで使い、壊れたら直すという事務処理をしていた。ただ、それでは緊急時に対応できない。今は設置しているポンプ施設の状態を全て確認し、部品の交換だけで済むものは済ませる、いけないものは入れ替えるという考え方をしている。ポンプの耐用年数15年を超えてもまだ使えるかどうかを判断し、使えるようであれば部品の交換だけをして、もう7年使うという長寿命化を行っている。

(委員)

先ほど大谷ポンプ場の3基を使うと言われていた。残りの17基は更新となると、長寿命化の対象は3基分ということか。

(下水道課)

お見込みのとおり、3基しかできなかつた。

(事務局)

預かったコメントをお伝えする。

25年度予算額8,840万を組んでいるが、決算額は2,590万になっている。この理由を伺いたい。また、事業期間が平成32年度である。成果指標の進捗率1.8%から見て、32年度の完了が可能なかどうか。もし計画どおりに進んでいないのであれば、その原因は何か、どのような対策をしているのか。

またこの事業についても、課題認識が明確でないのは改善すべきということである。

(下水道課)

25年度の決算額2,590万円となった理由は、雨水管渠布設工事及び浄化センター耐震化工事の繰越しがあり、金額が下がったということである。計画どおりに進めながら、全体事業費のコスト削減をしたい。

(委員長)

長寿命化計画に乗せると、耐用年数15年プラス7年という説明があった。トータル22年が来たら、もうどうしようもないということなのか。

(下水道課)

長寿命化させるために国費を使う。7年以上もつことが条件で、国費で直せるとのこととなっている。使ったけれど5年しかもたなかったというのでは長寿命化になったとは言えない。

(委員長)

そういうことだな。要するに、ライフサイクルコストというものさしはずあり、その中の一つの便法として長寿命化計画があると捉えた方が、制度や予算の枠組みとしては正確なのだろうと思う。

それから、ずっと同じことを申し上げているのだが、この課題認識の部分は現状を説明するところではなくて、現状はこうなっているが今後こういう改善があると認識しているとか、こういう改善あるいは解消していく方向を考えているとか、そういう記述がないと課題認識にはならない。そこがそもそも捉え方がずれているようなので、来年度同じシートを作成するというのであれば、そのようなご理解をいただきたいと思う。

No. 33 浄化槽設置整備事業（下水道課）

(事務局)

委員の意見を代読する。合併浄化槽に対する補助金交付事業として有効である。ただし、26年度100%という計画は、現状では難しいのではないかと考えて

いる。また国の補助金が24年度660万円から25年度187万円に減っているようである。これはなぜかという確認と、その対策を考えているかどうか。

それから、課題認識が未記入であることを含め、改善すべきという意見を頂いている。

(下水道課)

ただ今の質問に関して回答する。まず、事業の目標設定については、平成22年度に内閣府による地域活性化計画認定を受けており、本事業が毎年70基、5年間で計350基の浄化槽整備を行うこととしている。26年度が最終年度であることから100%としている。そのような目標設定をしていると、ご指摘のとおり、現実的に100%という数字は無理であると認識している。この目標設定の仕方良かったのかどうかという話でもあり、来年度以降も事業を継続する予定であることから、今後は目標設定を見直し、改善したいと考えている。なお、100%に達しない原因としては、平成22年に計画していた当時の住宅新築戸数の見込みが過大であったと考える。

国の補助金が24年度に比して減っている点については、24年度の補助金請求事務処理を行うに当たり、県と協議の中で年度間調整を行い、事業実施をすべきというご指摘をいただいております。その年度間調整を行うに当たり、25年度の補助金にて減額の調整をしたことにより、24年度に比して減っている。

整備を進める上での対策としては、平成27年度から新たな計画を策定し整備を図ることとしていることから、その中で現実的な数値による計画策定をするとともに、目標達成のためより細やかな市民への周知を行い、率を上げていきたいと考える。

最後に課題認識の未記入、改善について。全て同じご指摘をいただいている。今後は各担当において課題認識を明確にして事業を推進したいと考えている。

(委員)

これも最初の事業と一緒に、水質保全の改善を図るという目的である。河川のデータがあるなら合わせて提示をお願いする（データは3ページの表のとおり）。

(下水道課)

浄化槽整備事業の中では、河川の測定までは行っていない。別のところで計っているということをご理解いただきたい。

(委員)

まず昨年度の課題に対する具体的な改善策の記載について、維持管理の徹底

について関係機関と連携し、文書による指導等を行うとあるが、この対象はどこになるのか。

(下水道課)

ご指摘の点について、審議いただいている浄化槽設置整備事業のほかに、市町村設置整備事業という事業がある。その事業に対する内容がこちらの方に記入しているようであり、本事業に対する内容ではない。申し訳ない、この点は謝るしかない。

(委員)

この右側に書いてあることが今の答えになるわけだろう。本事業は浄化槽設置について補助金を交付するもので、使用料を徴収するものではないため、昨年度の二次評価のコメントについては該当しないということが、今言われたことを意味するのだな。

(下水道課)

ご指摘のとおりである。

(委員)

一点教えていただきたい。市街化地域以外のところでは、この浄化槽を各世帯が設置しているのだが、これを集合タイプにするというメリットは何があるのか。

(下水道課)

集合…合併処理浄化槽のことだろうか。これは各家庭で排出される雨水以外の水全てを浄化するという浄化槽である。旧式、それ以前のは単独処理浄化槽というものであり、トイレの汚水のみ浄化して放流していた。したがって、単独処理浄化槽を設置している家庭においては、水質汚濁の大きな原因となっている台所やお風呂の排水、洗濯水などが何の処理もされずに河川等に流れているのが実情である。下水道課としては、この単独浄化槽が据わっているところとくみ取り家庭については、より強力に補助金を上げて合併浄化槽への切り替えの推進を行っている。また新築で家を建てる場合の浄化槽設置に対しても補助を行っている。

(委員)

それは大いに推進をしていかなければならない。私は今までコメントが全くないということについて申し上げなかったけれど、ほかの委員と同じ認識を持っており、言ってみれば、気合の入った仕事になっていないのではないかと正直思った。そのことだけ申し上げる。

(委員)

私も今の意見と一緒に。オールAならともかくオールCなら何か書いてほしい。あと直接事業費で平成24年度が57基で、1基当たり63万3,600円、25年度が47基で72万6,300円の補助金が出ていると思うのだが、個人の負担はないのか。

(下水道課)

まず、据える浄化槽の員数に応じて補助金の金額が変わる。それから先ほどの新築する場合の補助金額、くみ取りや単独浄化槽から合併処理浄化槽に変える場合の補助金額が一律になっていないことから、基数イコール金額には結びつかない。

(委員)

これは近隣市町村と比較してどうなのか。

(下水道課)

手元に資料がなく申しわけないのだが、伊予市が一番高いということはない。より高いところがあるのも事実である。

(委員)

それから成果指標が整備率となっているのだけど、事業の目的に河川・海等の公共用水域の水質保全などとある。目的に沿った成果指標にすることはできないものか。

(下水道課)

大きな目的としては、先ほどの公共下水道と一緒に、そのことに対する実績が出せていないのはご指摘のとおりである。こちらについても、事業評価の担当課である未来づくり戦略室と協議をしたい。言われるとおりに何基据えたら目標達成というものではない。水質改善の数字が提示できれば一番良いのかかもしれないが、どういう設定がいいか、協議した上で改善したい。

(委員長)

はい、ありがとうございました。合併処理浄化槽の補助金の額と率が一律ではないという説明があったのだが、補助金交付要綱には個別具体的な階段状のものが書いてあるということか。

(下水道課)

具体的な金額は書かれていない。上位法があり、市民の方には、浄化槽の大きさによる金額の違い及び新築と転換による金額の違いを明示したパンフレットを配布している。そこにははっきり金額がいくらという形で書いている。

(委員長)

なるほど、分かった。委員の厳しい指摘があったとおりに、5件全部課題認識

が未記入である。説明を伺う限りでは、課題認識のこの欄に何を記入すればいいのか、どうも統一的に受け止められてないように思う。今後はこのシートのみにかかわらず、現状の認識とか、今後この事業についてどうする予定であるとか、あるいはそれについて克服すべき、解消すべき問題がどこにあるのか、原因が何にあるのかということも含めて、可能な限り記入し、共通の認識を示していただければと思う。

No. 34 上灘地区簡易水道統合整備事業（水道課）

（委員）

事業の目的に未給水区域の解消とある。これは住民の要望だろうか。該当地域の住民の方で、岩清水のおいしい水を無料でふんだんに使って飲まれている方がいる。何か月かに一度保健所で検査をして品質も良好のようである。水道を引いてほしいという要望があるので引くけれど、その水道水を飲む気にはならないという話だった。だから全ての対象住民が要望していることなのかどうか。市としては全戸に水道水を普及しなければならないと思うのだが、それは本当なのかなという気がする。引いてもらっても飲まない、使わないというのであれば経費の無駄だと思う。事業費の合計額も34億円となっている。この費用がこれからまた増えていくのだろうか。

（水道課）

この事業はもともと上灘地区、城ノ下、本郷の3地区が簡易水道として運用しており、そのほかの7地区の未給水区域を1つの簡易水道として統合整備する事業である。この事業を進めるに当たり、各地区で説明会を行っている。また、簡易水道を運営している地区以外の7地区については事前に水道を引くことを希望するかどうか調査もしている。住民の要望という点では当然100%というわけにはいかないが、ほとんどの方が希望されていることから市として事業を推進している。

費用については、全事業で16億3,000万円である。

（事務局）

財源とある下段は内訳であり、合計額とはならない。

（委員）

総額で17億ということだな。分かった。

もう一点、成果指標に設定している進捗率は、予算の使用した割合と読めるのだが、例えばこの未給水区域の加入率100%としてはどうだろうか。そうならないと工事をして意味がないように思う。効率的な方法を検討して採用する

など、前向きな指標でないと、多額の費用を投資する事業としての意味がないように感じてならない。いかがだろうか。

(水道課)

確かに成果指標として普及率という考え方もある。ただし実際の普及というのは、あくまでも完成後、いわゆる29年度の給水時から水道加入という考え方になる。この工事を行っている事業年度の期間には普及率は伸びないので、その指標は難しいということもあり、今はこの考え方で設定している。

(委員長)

道具ができてから使うということだな。

(委員)

分かった。以上である。

(委員)

水質とか水源とかに不安要素があるので、この統合整備事業をしないといけないという説明であった。私もこれは絶対にしないといけない事業だとは思っているのだが、一つのやり方として、今簡易水道事業を行っている3つの地区については現状維持とし、未給水地区の解消のためにこの整備事業をやるよといった、セパレートの推進というやり方はできないのだろうかという疑問を持つのだが、いかがだろうか。

(水道課)

現在の簡易水道施設は、昭和52年とか54年という古い施設で運用している。水質に関しては、緩速、ゆっくりろ過をすることで処理をしているのだが、例えばクリプトスポリジウムといった菌に対しては、その方法ではまずできない。施設の更新も当然必要であるが、処理方法も新しい工法を取り入れないといけない。これは国費事業で行っており、まずは簡易水道を統合しましょう、それに含めて近隣の未給水区域と一緒に拡大しましょうという条件で行っている事業である。

おっしゃるとおり、今の3つをそのまま継続していく案もあるのだが、いずれはそれぞれの施設を更新しないといけない。その必要性も比較検討した結果、3つの施設をまとめ、浄水場を1つにして合理的な維持管理をしたい、それに併せて周辺の未給水区域にその浄水場から給水したいという、効率的な水道水の普及という考えのもと、今回の事業を実施したということである。

(委員)

分かった。確認しておきたいのだが、この上灘地区の簡易水道の使用料は、上灘地区だけの料金体制で行われているのか。伊予市水道事業の中には含まれ

ていないのか。

(水道課)

まず上水道料金と簡易水道料金はそれぞれの料金体系が異なる。簡易水道の中でも、この上灘地区の簡易水道、城ノ下の簡易水道、本郷の簡易水道の3つもそれぞれ料金体系が違う。したがって、この簡易水道統合整備事業を終了した、いわゆる給水開始時には上水道と同じ料金、もしくは形式上は簡易水道で整備するのだが、上水道の一つにするということを考えている。

(委員)

分かった。この建設整備事業は国の事業と言いながら、地方の負担というのは地方債としてかかっていく。それを市民が償還するという形になるので、一番効果的な方法はどのようなやり方があるのか疑問を持ったのだが、やはり方法としては説明のとおり、上灘地区の総合的な水道の整備事業を一気にやってしまうのが一番良いという説明であると理解した。

肝心な水源、水の確保については、十分見通しがあるのだろうか。

(水道課)

水源として、現在使っている3つの簡易水道の水源はそのまま使う。そして新たに灘町地区に井戸を掘り、その水源も合わせて日量800トン(800m³)の水源能力をもつことになる。全域に給水できるということで、県、国の許可を受けて事業を行っている。

(委員)

事業費についてお伺いする。予算が5億で決算が2億と減っている。昨年度の課題に対する具体的な改善策に「工事施工を行うこととなるが、事業スケジュールを立て、計画的に業務の進捗を図ることが必要である。」となっている。これはスケジュールに合わせ減ったのか。それとも単純に遅れたということなのか。

(水道課)

計画的に5億いくらかという予算を取り、25年度から工事の実施を始めた。やはり初年度ということもあり、事業的に集約する浄水場の整備と配水池等の整備をまず行うのだが、その工事に対して1つのところに集中することになる。その結果、予算額5億1,373万円に対して、25年度の年度内の事業費が2億4,031万円と、残りの3億いくらかは繰越事業としている。今年度に25年度の繰越分と26年度分の同時施工で進めている。

(委員)

そうすると、事業スケジュールを立てたけれど計画が甘かったということ

か。最初から計画が甘いということになると、完成予定の28年度に完成できるのか。

(水道課)

25年度に立てた事業計画の中で、用地買収と配水池の決定という事項がある。配水池の候補地の条件として標高があり、その大元の配水池から高野川や大栄、本谷という各配水池へ送水するのだが、その候補地の選定にやや時間がかかったということで、その分遅れが生じたことになる。

最終的にはふれあい公園の敷地内で設置することとした。

(委員)

28年度の完成は間違いないのか。

(水道課)

28年度完成を目指して計画を立てている。28年度で残る場合があると29年度への繰越になるのだが、国の予算的には繰越事業には予算がつかないこととなっていることから、28年度に完了する計画としている。

(委員)

あと一点、水道を引くとなると、受益者負担はあるのか。

(水道課)

現在既設の簡易水道の給水の方には昔で言う分担金をもらって施工しているため、加入金はない。新規に給水するエリアの戸数については分担金を頂く予定である。

(事務局)

欠席された委員からのコメントを報告する。

この事業は、上灘地区の水道施設基盤整備事業として有効であり、事業計画についての考え方や課題意識も明確であり、今後とも地域説明会などに基づき円滑に事業遂行に当たっていただきたい、とのことである。

(委員長)

自己の課題認識、所属長の課題認識、これが普通の記入のあり方だと思う。非常に明確である。私は上灘地区の実情に暗いので、平成に入ってから四半世紀が経っているにもかかわらず、簡易水道の未給水区域が7地区もあるというのを聞いて逆に驚いた。要するにもともと平成24年9月に伊予市水道事業変更認可を取り付けたために想定をして、国庫補助事業の採択をされたというところからスタートしているということだろう。委員が指摘された繰越云々というのは、当初想定していた事態よりちょっとだけ変わったということだろうと思う。単独でどうこうではなく、既存の簡易水道の統合整備をした上で未給水区

域を解消するという補助事業として認定されているわけだから、それ一体のものとしてやらないといけないということだろう。一日も早くやっていただきたい。

それから、私の認識が間違っていたら逆に教えていただきたいのだが、旧双海や旧中山、いわゆる町村レベルでどんなに立派な上水道の施設整備を造ったとしても、それは簡易水道という枠組みの中で捉えられたものであり、市の行う水道事業とは全く枠組みが違うのだろう。

(水道課)

簡易水道と上水道の違いは基本的には給水人口による。給水人口が5,001人以上であれば上水道であり、101人以上5,000人未満の給水人口を対象とした施設が簡易水道となる。

(委員長)

岩手県に今は市となっている5万人足らずの滝沢村というのがあり、あその水道は従来から簡易水道だったと思うのだが。水道法の中にそれが記載されているのか。

(水道課)

そうだ。給水人口で区別するということであり、水道法では簡易水道と上水道の水質基準というのは全く同じである。

(委員長)

勉強不足で申し訳ない。ありがとうございました。

これは一日も早くやっていただきたいと思う。先ほど委員が水道はいらないからという意見は、それはそれで自由であるが、水道管布設の際に直結しないとそれこそめっちゃめっちゃ個人負担がかかりますよということだろう。

(水道課)

お見込みのとおりである。今回例えば道路に水道管を布設する、その工事に合わせて各家庭に給水管の工事を施工する。したがって、望まない方は家の前を水道の本管が通り過ぎるというだけであり、アスファルトをきれいに舗装した後、例えば2年後、3年後にどうしても水道を引きたいというのであれば、ご自分の経費で水道を引いていただくということである。市としては窓口を開けているという状態であると思う。

(委員長)

下水道では直結しない人がいるというのは時々聞くけれど、上水道はあまり聞かない。使わなければ良いわけだから。

No. 35 簡易水道運営事業（水道課）

No. 36－1 一般管理事業（水道課）

No. 36－2 維持管理事業（水道課）

（水道課）

No. 36－1 が双海、中山地区の簡易水道の区域内において、安全で良質な水道水を安定供給するための事務経費（諸務費）であり、旅費や消耗品費、印刷費、通信運搬費（簡易水道使用料を徴収するための納入通知書や督促状）、委託料（検針員に対する業務委託料）、税の納付などが含まれる。

No. 36－2 が、中山の4簡易水道、双海の5簡易水道における水道水の安定供給を行うために、各浄水場及び配水池、送水、配水管等の水道施設を維持管理する経費である。

この一般管理費と維持管理費、それから先ほど審議していただいた簡易水道の統合整備事業費、それに借りたお金を償還する公債費、簡易水道特別会計でやっているこれらの事業の不足分を補うものがNo. 35の簡易水道運営事業となっている。したがって、これら3つの事業は関連しているのご理解願いたい。

（事務局）

欠席している委員のコメントを披露する。

簡易水道運営事業について。課題認識にあるように簡易水道会計への繰入金が増大しており、水道料金の見直し、施設の統合など、中・長期的な対策に取り組むことが必要。過疎地域共通の問題でもあり、国、県での財政対策についても要望すべきではないか。

一般管理事業について。中山、双海地域の生活基盤を支える重要な施設であり、簡易水道運営事業と同じく中・長期的な対策を市レベルとともに国、県レベルで講ずる必要があると考える。

維持管理事業について。上灘地区の水道統合整備事業等にも共通した課題認識に基づき、計画的・効率的な維持管理に努めていただきたい。国、県への財政対策について要望すべきではないかという提案がなされている。

以上である。

（委員）

事業シートを見ると、簡易水道というのは赤字ということではないのか。

（水道課）

水道料金的には、お見込みのとおりである。

（委員）

旧伊予市と中山とか双海の使用料とはいくらくらい違うのか。

(水道課)

基本料金【2か月20トン(=20^m)】でいくと、上水道は2,540円、簡易水道料金は2,590円である。ただし、上水道の水道料金は使えば使うほど、簡易水道用利は若干高くなる。料金体系としては10トン以上20トンまでは1トンにつきいくらかという設定をしているが、その設定単価が簡易水道より上水道の方が高いということになる。

(委員)

単純に簡易水道の料金が赤字だから上げるということは難しいのか。

(水道課)

先の委員のコメントにもあったように、水道料金の改定は当然視野に入れているのだが、今回整備している上灘簡易水道事業については、上水道料金と同じになるかと思う。それから4月から消費税が8%になり、その分は余分に水道料金に賦課している。また来年には10%という声も聞こえている。上水道は平成25年度に料金改定を行っているが、簡易水道は合併してから改定していないため、消費税の時期との兼ね合いで、現在検討している状態である。

先ほど赤字というお話、25年度では一般会計から9,670万円ほどの繰出金、補てんがある。一方簡易水道全体でお金を借りているものに対する償還が25年度で9,370万円である。つまり借金を返す分がおおよそ一般会計から繰り入れている分という状態である。したがって借金がなければ何とかとんとんでやっている状態である。この借金も平成31年度以降には5,000万円を下回る金額になるので、そこまでもてば何とかなるとは思うのだが、今後給水人口、収入も減っていくだろうということも考え、水道料金の改定を視野に入れているのが現在の状況である。

(委員)

私はこの3つのシートを見て、1本でできないものかと思った。これだけ特別なシートになってしまうと、簡易水道事業に関して一生懸命足しても引いても全体が見えてこない。したがって、これを1本にしてもらうのが市民として希望するところであり、全てにおいてシミュレーションし、償還も含めてこうだということを示していただきたいという希望を持った。

個々のシート内容については、それなりの納得性があることばかりなので、特に言うことはない。やはり市民としては、簡易水道事業とはこういうものだと、一般財源から拠出してくるお金の推移、そういうものを示していただけたらという希望を申し上げて終わる。

(委員)

私もこの3つのシートは1つにできないかなと最初に思った。

お話をずっと聞いていると、上水道も簡易水道も使う側とすれば同じ水道水である。だから、料金が違うというのは利用者からすればおかしいのではないかと思う。同一料金にすべきだと思う。

(水道課)

シートに関しては、基本的に予算科目に対して1シート作るということでやってきたので、事務局と相談して検討させていただきたい。

水道料金についてはおっしゃるとおりである。国の方針として、基本的に1自治体1水道を目標にしろという指針が出ており、それを受けて統合簡易水道も進めているのだが、料金についても同様である。先ほどの消費税増税による水道料金の改定も含めて、簡易水道と上水道の料金を同一にするという案も1つの考えだと思う。参考とさせていただきたい。

(委員)

1点教えていただきたい。上灘地区は分かったのだが、中山の簡易水道はどのような姿を描いておられるのか。統合まではいかないのか。

(水道課)

国の補助金が28年度までの事業に対してということになっている。中山簡易水道4か所については、経営統合を考えている。双海町は昭和50何年とか古い施設があるのだが、中山簡易水道の施設は中山町時代にある程度改修されている。したがって、例えば1つの案ではあるが、上水道に経営だけ統合して、一体管理していくという方法もある。現在、上灘簡易水道を統合した後、一体的にということを検討している段階であり、国の補助を使った上灘のようなハードの統合というのはもうできないのが現状である。

(委員長)

私はこの3件も含めて、簡易水道の統合整備事業以降、非常によく分かったし、ご苦勞の点が非常に明確に伝わってきた。合併してなおこういう課題をどうにかして克服しなければいけないということであり、理想論からすると同じ料金体系というのが当たり前だろう。伊予市の場合は季節型料金体系というのを採用されているのか。水を使わない、水がたっぷりあるときには安く、少ないときには高くというものを季節型料金体系と通称するのだが、そこまでは行っていないのか。

(水道課)

行っていない。季節にかかわらず同料金体系である。

(委員長)

なるほど。ただ水がどの地域の住宅にも必ずあるということではないだろう。だからそういうことを含めて、今後の課題として認識していただければと思う。現場の皆さん方は大変ご苦労されているだろうなど、ひしひしと伝わった。大変良い勉強になった。ありがとうございました。